

沖縄県特定事業主行動計画の実施状況及び沖縄県における女性の活躍状況の公表（令和7年7月公表）

沖縄県では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号、以下「次世代法」という。）に基づき「沖縄県特定事業主行動計画（県職員の女性活躍推進及び仕事と子育て両立支援プラン）」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代法第19条第5項の規定に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、沖縄県における女性の活躍状況を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（１） 採用した職員（正規職員）に占める女性職員の割合

目標	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
R7 年度 40%	26.2%	32.3%	35.6%	36.1%	46.1%	41.6%

（２） 採用試験の受験者（上級・行政）の女性の割合

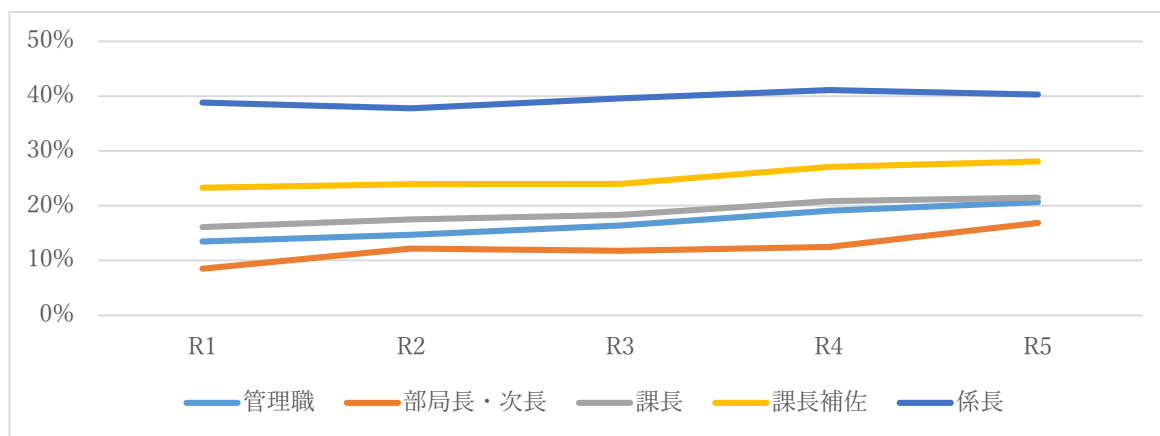
R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
44.4%	41.2%	41.8%	44.8%	46.4%	44.3%

（３） 職員に占める女性職員の割合

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
32.5%	32.7%	33.1%	33.4%	34.0%	34.5%

（４） 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標 (R7 年度)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	伸び率 (R7-R2 年度)
管理職割合	23%	14.7%	16.4%	19.1%	20.7%	21.4%	24.2%	9.5 ポイント
本庁部局長・次長 相当職		12.2%	11.8%	12.5%	16.9%	18.0%	21.7%	9.5 ポイント
本庁課長相当職		17.5%	18.3%	20.8%	21.5%	22.2%	24.8%	7.3 ポイント
本庁課長補佐 相当職		23.9%	24.0%	27.1%	28.1%	29.2%	29.6%	5.7 ポイント
本庁係長相当職		37.8%	39.6%	41.1%	40.3%	38.7%	38.5%	0.7 ポイント



(5) 機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・自治研修所における新採用職員、階層別（課長級・班長級）研修を実施
- ・各部局主管課及び人事課に男女ペア2名以上の相談員（計29名）を配置
- ・各相談員に対して、毎年1回、教材やビデオ等を用いた研修を実施
- ・相談窓口ポスターを執務室や廊下掲示板などに掲示して周知

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男性職員の育児休業等取得率※の状況（各任命含む）

目標（R7年度）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
30%	16.9%	29.2%	49.5%	66.0%	96.6%	100%

※ 取得率は、各年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員に対する、各年度の育児休暇、育児短時間勤務及び育児部分休業のいずれかを新規取得した職員数の割合である。（(2) も同じ）

(2) 女性職員の育児休業等取得率※の状況（各任命含む）

目標	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
—%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

～参考～

R6年度中に新たに育児休業等を取得した男性職員の承認期間別取得人数（各任命含む）

①育児休業

承認期間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月 以下	1年6月 超え 2年以下	2年超え 2年6月 以下	2年6月 超え	合計
取得人数	49人	35人	1人	1人	0人	0人	86人

②育児部分休業

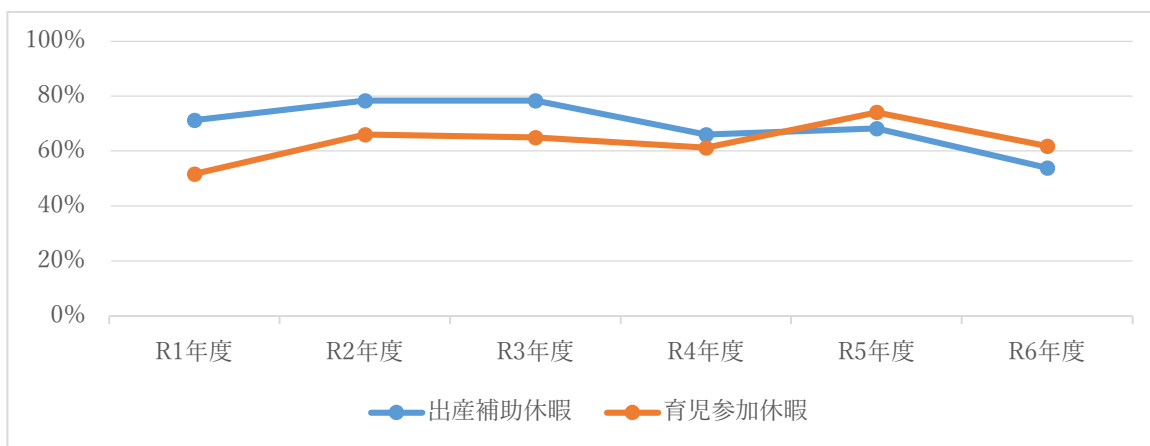
承認期間	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	合計
取得人数	10人	0人	0人	0人	0人	0人	10人

③育児短時間勤務

承認期間	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え	合計
取得人数	1人	1人	1人	3人	6人

（3）男性職員の配偶者出産休暇（3日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率

	目標（R7年度）	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
出産補助 休暇	1日以上の 取得率 100%	71.2%	78.3%	78.4%	66.0%	68.2%	53.9%
育児参加 休暇	1日以上の 取得率 100%	51.7%	66.0%	64.9%	61.2%	74.1%	61.8%



（4）超過勤務の状況（R6度）

i）一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職以外	15.5 時間	7.3 時間

目標（R7 年度）	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
各所属における時間外勤務時間を平成 27 年度実績から 1 割縮減 平成 27 年度（10.7 時間）	12.2 時間	13.1 時間	15.1 時間	13.7 時間	11.5 時間	11.3 時間

* 時間外勤務数実績は、各所属（知事部局のみ）における 1 月当たりの平均時間外勤務数

（５）年次有給休暇の取得日数の状況（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）

目標（7 年度）	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
15 日以上	13.9 日	13.2 日	14.0 日	14.3 日	15.6 日	15.2 日

《特定事業主行動計画の実施状況について（女性活躍推進法関係及び次世代育成支援対策推進法関係）》

（1）女性管理職登用の促進のために

- 管理職に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあり、今後も目標達成に向け、女性職員の職域拡大やマネジメント能力向上等の人材育成、ワーク・ライフバランスの推進等、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきます。

（2）育児休業等を取得しやすい環境をつくるために、仕事と子育てを両立させるために

- 育児休業を取得した男性職員の育児休業体験談について、「先輩パパ職員の育児休業体験談～こうして僕も父親になる～」ハンドブックを改定(第 8 版)し、育児休業の取得促進を図りました。
- 子育てや介護に関する休暇、休業及び給付等の各種制度を掲載した「両立支援ハンドブック」の配布を行い、職員の仕事と私生活の両立支援を図りました。
- 平成 29 年度を「働き方改革元年」と位置づけ、職員の仕事と私生活の両立に向けた父親となる予定の職員へ「育児のための権利証」を交付し、男性職員の育児休暇や育児休業の取得促進を図りました。
- 育児休業職員を対象とした相談会を Web で実施し、先輩職員が不安や悩み事へ助言することで、復職に向けた環境整備を図りました。

（3）時間外勤務を縮減するために

- 毎週水曜日のノー残業デーの設定や、8 月～9 月にかけて時間外勤務縮減キャンペーンとして「県庁ライトダウン」を実施し、職場における定時退庁の雰囲気の醸成、仕事の取組方に対する職員の意識改革等に取り組みました。
- 時間外勤務の縮減及び時間外勤務命令の適正化を図るため、各所属長に対して、職員の勤務時間の適正な把握、業務の執行方法の効率化、事前命令の徹底に取り組むよう改めて周知しました。

(4) 年次有給休暇の取得を促進するために

- 沖縄県「イケ！ボス」宣言の取組の一つとして、職員に「働き方宣言書」を作成させ、所属長に提出させることで、年次有給休暇及び夏季休暇の積極的かつ計画的な取得の推進を図りました。

(5) 今後の取組について

- 男性職員の育児休業取得について、目標値である 30% を達成できたことから、実施した取組により効果が得られたと考えられます。今後も、更なる育児休業等取得促進に向け、取組を一層強化していきます。